

公告 第 708 号

平成 28 年 4 月 1 日

鈴与健康保険組合
理事長 熊丸 誠一



公 告

下記の通り規約の一部を変更したので、公告する。

記

鈴与健康保険組合同規約、第 8 章 保険給付 第 57 条「傷病手当金付加金」第 58 条「出産手当金付加金」の一部を変更した。

(施行期日)

この規約変更は経過措置を設けて、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。

以上